

報道関係者 各位

令和4年4月6日(水)

【照会先】

茨城労働局総務部総務課

課長 青木 豊

総務企画官 山口 京子

(電話) 029 (224) 6211

茨城労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月4日(月)、茨城労働局総務部労働保険徴収室(水戸市宮町1-8-31。以下「労働保険徴収室」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月30日(水)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日、就寝時に発熱の症状があるため、4月1日(金)にPCR検査を受けて、4日(月)に感染が確認されたものです。

労働保険徴収室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。